

広島市安佐南区民生委員児童委員協議会

| | |
|---|---------------|
| 略称・愛称 | 区民児協（くみんじきょう） |
| 広島市安佐南区民生委員児童委員協議会（区民児協）とは | |
| <p>民生委員・児童委員は、地域で生活に困っている人などの相談相手になったり、行政機関等とのパイプ役となって、地域福祉の向上に努めている奉仕者（地域のつなぎ役）で、厚生労働大臣が地域の推薦を受けた人に委嘱する非常勤の地方公務員です。ただし、給与の支給はなく、ボランティアとして活動しています。</p> <p>安佐南区においては、概ね小学校区ごとに設置された19の地区民生委員児童委員協議会（地区民児協）に所属して活動しています。これら19の「地区民児協」により「安佐南区民児協」を構成し、さらに上部組織である「広島市民児協」との連携等を図っています。</p> | |
| 構成員となって活動している人 | |
| <p>[広島市安佐南区民生委員児童委員協議会] 安佐南区の全民生委員児童委員で組織し、地区民児協会長(19名)の中から会長1名、副会長2名が選ばれています。</p> <p>[地区民生委員児童委員協議会] 地区民児協では、区域担当(定数296名)、主任児童委員(定数38名)が活動しています。</p> | |
| 主な活動 | |
| <p>[広島市安佐南区民生委員児童委員協議会]</p> <ul style="list-style-type: none">・ひとり暮らし高齢者との交流会(6月)・児童委員研修会(8月)・ひとり親家庭児童健全育成事業(10月)・地区会長、副会長研修会(1月)・社協との合同研修会(2月)・各部会(4部会)研修会 <p>[民生委員児童委員]</p> <ul style="list-style-type: none">・児童の福祉、高齢者の福祉、心身障害者(児)の福祉、母子(父子)・寡婦の福祉、生活保護及び母子保健に関する相談及び助言・行政機関の行う各種調査への協力 | |
| 会報について | |
| 区民児協だより「ふれあい」(年1回、町内会を通じ各世帯に配布) | |
| 行事や活動に参加するには | |
| <p>地域の3団体〔町内会・自治会、社協、民児協〕の推薦を受け、一定の手続きを経て、厚生労働大臣の委嘱を受けることにより、民生委員児童委員として活動できます。</p> <p>民生委員児童委員に関することや各種行事については、下記事務局へお問い合わせください。</p> | |
| 問い合わせ先 | |
| 〒731-0194 広島市安佐南区中須一丁目38番13号(安佐南区総合福祉センター内) 事務局 安佐南区役所地域支えあい課地域包括支援係 TEL(082)831-5003、 FAX(082)870-2255 | |

